

6.2.2 植物

公園及び墓園整備事業の実施により、工事中は建設行為等、供用時は施設の存在・土地利用の変化が、植物相に影響を及ぼすおそれがあります。

そこで、公園及び墓園整備事業の工事中及び供用時の植物相への影響を把握するために、調査、予測、評価を行いました。

以下に調査、予測、評価等の概要を示します。

【建設行為等及び施設の存在・土地利用の変化に伴う植物相への影響（1）】

項目	結果等の概要						準備書 該当ページ																																							
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査において確認された植物は、下表のとおりです。 <p style="text-align: center;">植物の確認状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">シダ植物門</td> <td rowspan="2">大葉シダ綱</td> <td>トクサ亜綱</td> <td>1目</td> <td>1科</td> <td>2種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薄囊シダ亜綱</td> <td>2目</td> <td>6科</td> <td>7種</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">種子植物門</td> <td>一</td> <td>—</td> <td>9目</td> <td>9科</td> <td>19種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>单子葉類</td> <td>—</td> <td>9目</td> <td>20科</td> <td>103種</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">真正双子葉類</td> <td>—</td> <td>1目</td> <td>5科</td> <td>16種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バラ上類</td> <td>14目</td> <td>31科</td> <td>110種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キク上類</td> <td>12目</td> <td>35科</td> <td>147種</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 確認種は、対象事業実施区域内の大部分が草地環境にあることを反映し、ムラサキツメクサやキジムロ、ナズナ、カントウタンポポ、ミニナグサ、ゲンノショウコ等の草地性の種が多く確認されました。 対象事業実施区域北東に形成された窪地状の小規模な湿性草地では、ハンゲショウやエゾミソハギ等の湿地性の種が確認され、対象事業実施区域南縁のコナラ等で構成される小規模な樹林等では、林床においてウグイスカグラ、ヤブラン、アキノタムラソウ等の林床性の種、林縁部にはコウゾ、カナムグラ、ヒヨドリジョウゴ等が確認されました。 対象事業実施区域北西部に隣接したわきみずの森には、コナラ、シラカシ等で構成される比較的まとまった樹林等があり、林床にはヤブランやオモト、キツネノカミソリ等の林床性の種が生育していましたほか、湧水の流れの周辺にはエンコウソウやセキショウ、セリ、ヒメガマ、キツリフネ等の湿地性の植物が確認されました。 特定外来生物に指定されているオオキンゲイギクが少数確認されました。 対象事業実施区域内及びその周辺において、7区分の植生（植物群落）と4区分の土地利用を確認しました。内訳は、二次林2区分、低木林・草地等3区分、湿生草地2区分、土地利用4区分です。 対象事業実施区域内で最も大きな面積を占める植生は高茎草本群落で、全体の45.86%を占めていました。次いでシバ群落が多く、15.60%（広場+グラウンド）を占めていました。 対象事業実施区域及びその周辺において、注目すべき植物種として2種が確認され、注目すべき群落としてコナラ群落が確認されました。 	シダ植物門	大葉シダ綱	トクサ亜綱	1目	1科	2種		薄囊シダ亜綱	2目	6科	7種		種子植物門	一	—	9目	9科	19種		单子葉類	—	9目	20科	103種		真正双子葉類	—	1目	5科	16種		バラ上類	14目	31科	110種		キク上類	12目	35科	147種				p. 6.2-70～ p. 6.2-88	
シダ植物門	大葉シダ綱			トクサ亜綱	1目	1科	2種																																							
		薄囊シダ亜綱	2目	6科	7種																																									
種子植物門	一	—	9目	9科	19種																																									
	单子葉類	—	9目	20科	103種																																									
	真正双子葉類	—	1目	5科	16種																																									
		バラ上類	14目	31科	110種																																									
		キク上類	12目	35科	147種																																									
環境保全目標	<ul style="list-style-type: none"> 植物相の生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持または回復すること。 	p. 6.2-88																																												

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照ページで確認願います。

【建設行為等及び施設の存在・土地利用の変化に伴う植物相への影響（2）】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 工事によって一部の樹林等の環境が改変されることで、対象事業実施区域内に生育する個体や群落の一部に影響を及ぼす可能性が想定されますが、対象事業実施区域外に生育する個体及び生育環境は維持されることから、建設行為等による生育個体及び生育環境への影響はほとんどない、あるいは生じないと予測します。 対象事業実施区域外における注目すべき種及び群落の生育環境は、工事完了後の供用時においても維持されることから、施設の存在・土地利用の変化による影響はないと考えられます。 	p. 6. 2-90～ p. 6. 2-91
環境の保全のための措置	<p>【工事中】</p> <p>重要な種の保護の観点から、非表示としてしております。</p> <p>・工事区域外への不必要的立ち入り等を制限することで踏みつけ等による保全対象種への影響回避が見込まれます。</p> <p>・工事車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努め、外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響の回避又は低減が見込まれます。</p> <p>【供用時】</p> <p>・供用時において、可能な限り緑地を創出することにより重要な種及び群落の生育環境への影響の低減が見込まれます。</p> <p>・郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、高木、中木、低木、草本で構成し、立体的な階層となるよう多様な環境の創出を図ります。</p> <p>・特定外来植物やクズ、アズマネザサ等の繁茂により公園の管理運営等に支障がある場合、適宜、管理を行い、良好な景観の保全と樹木の育成に配慮します。</p>	p. 6. 2-92
評価の概要	<p>・予測結果を踏まえ、工事中及び供用時において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「植物相の生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持または回復すること。」は達成されるものと考えます。</p>	p. 6. 2-93

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照ページで確認願います。

1) 調査

① 調査項目

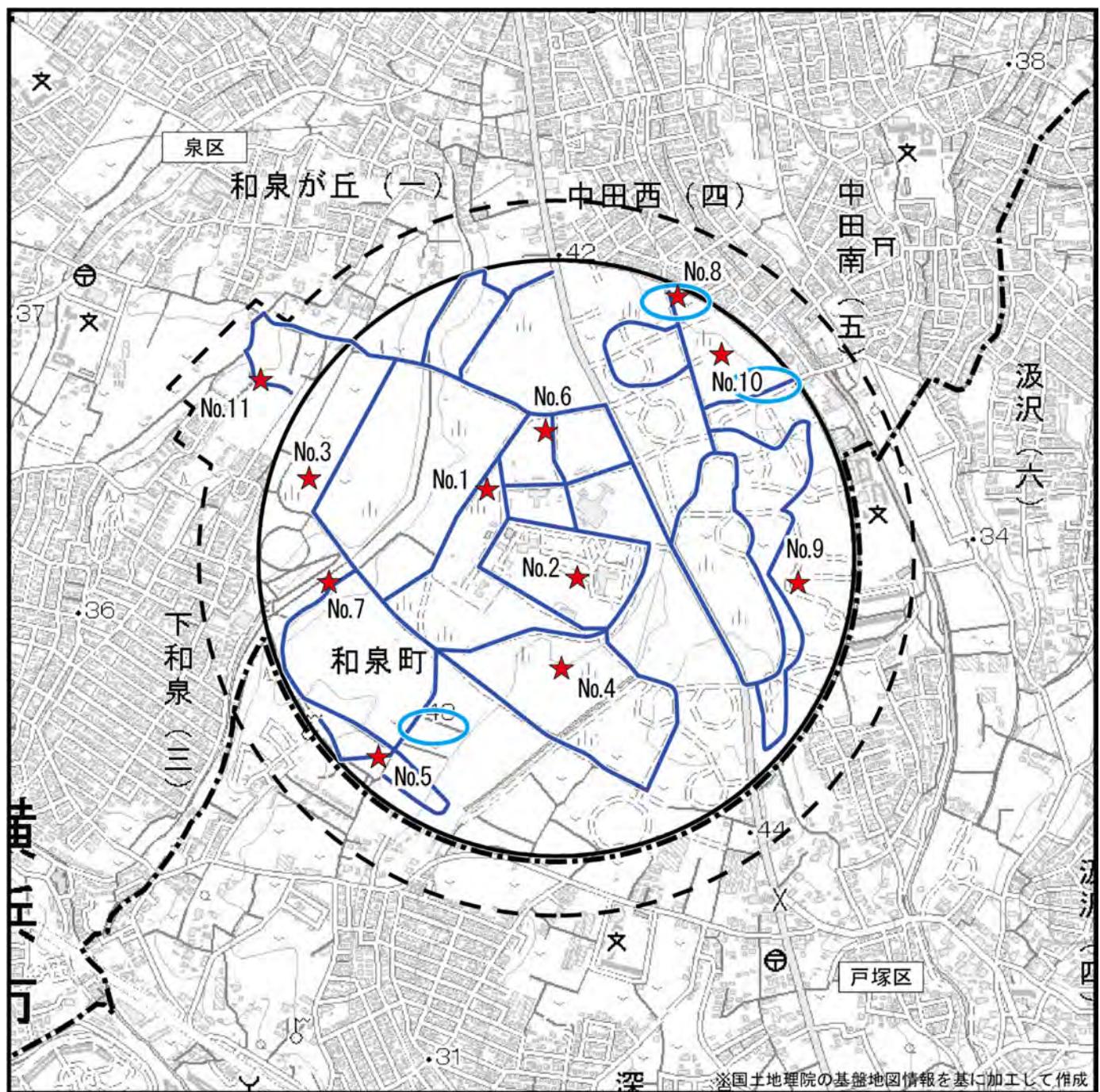
公園及び墓園整備事業の実施に伴う植物相への影響について予測及び評価を行うための資料を得ることを目的として、以下に示す項目について調査しました。

- ①植物の状況
- ②地形、地質の状況
- ③土壤の状況
- ④水質、底質の状況
- ⑤水循環の状況
- ⑥土地利用の状況
- ⑦関係法令、計画等

② 関係地域・地点

調査地域・地点は、対象事業実施区域とその周囲 100m の範囲としました。

現地調査地点は、図 6.2.2.1 に示すとおりです。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域 +100m
- : 区 境
- : 植物踏査ルート
- 湿地の位置
- ★ : 群落組成調査位置

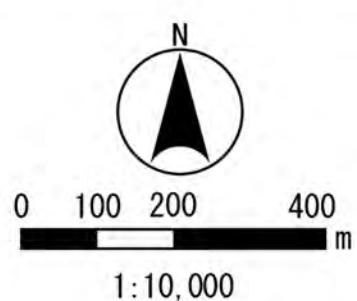


図 6.2.2.1 植生図植物調査地点
(踏査ルート)

③ 調査期間・時期

既存資料調査は、入手可能な近年の文献を整理しました。

現地調査実施日は、表 6.2.2.1 に示すとおりです。

表 6.2.2.1 現地調査実施日

調査項目		調査季	現地調査実施日
植物	植物相	早春季	令和2年3月12日（木）
		春季	令和2年5月1日（金）
		夏季	令和2年6月25日（木）
		秋季	令和2年10月19日（月）
	植物群落	夏季	令和2年6月22日（月）、25日（木）
		秋季	令和2年10月20日（火）

④ 調査方法

ア 植物の状況

植物の状況について、既存資料調査の方法は、表 6.2.2.2 に示す文献から、対象事業実施区域及びその周辺において生息記録のある注目すべき種、生息している可能性のある注目すべき種を整理しました。

現地調査の項目及び調査方法は、表 6.2.2.3 に示すとおりです。

表 6.2.2.2 既存資料

文献	対象データ
「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 (神奈川県立生命の星・地球博物館、平成18年7月)	対象事業実施区域及びその周辺で出現記録のある植物の中で生息の可能性がある植物
「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 (神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課・神奈川県立生命の星・地球博物館、令和4年3月)	対象事業実施区域及びその周辺で出現記録のある植物の中で生息の可能性がある植物

表 6.2.2.3 調査方法（現地調査）

調査項目	調査手法
植物相	対象事業実施区域及び周辺を任意に踏査し、確認された種を全て記録しました。なお、現地での種名の確認が困難な場合等は、必要に応じて個体を持ち帰り、種を確認しました。
植物群落	対象事業実施区域及び周辺の動物、植物の生息・生育への影響検討に活用する基礎資料とするため、コドラート法 (Braun-Blanquet の植物社会学的手法) により植物群落の状況を整理し、現存植生図を作成しました。

イ 地形、地質の状況

地形、地質の状況について、地形図等の既存資料を収集・整理しました。

ウ 土壌の状況

土壌の状況について、土壌図等の既存資料を収集・整理しました。

エ 水質・底質の状況

水質・底質の状況について、公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書等の既存資料を収集・整理しました。

オ 水循環の状況

水循環の状況について、河川の概要等の既存資料を収集・整理しました。

カ 土地利用の状況

土地利用の状況について、土地利用現況図等の既存資料を収集・整理しました。

キ 関係法令、計画等

関係法令、計画等について、内容を整理しました。整理した関係法令、計画等は以下に示すとおりです。

- ・「文化財保護法」
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」
- ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」
- ・「環境省レッドリスト 2020」
- ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（植物群落のみ）
- ・「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」
- ・「神奈川県立博物館研究報告（自然科学）33号 横浜のレッドデータ植物目録」
- ・「横浜市環境管理計画」

⑤ 調査結果

ア 植物の状況

(ア) 既存資料調査

A) 植物相

既存資料調査の結果は、表 6.2.2.4 に示すとおりです。

表 6.2.2.4 植物相の概況（既存資料調査）

調査項目	既存資料		主な確認種
	①	②	
シダ植物	○	○	ミズニラ、コヒロハハナヤスリ、オオアカウキクサ、サンショウモ、ヒメミズワラビ、ミズワラビ、コタニワタリ
種子植物	○	○	ヤナギスブタ、ホッスモ、シラン、ミクリ、マツバスゲ、レンリソウ、ネコノチチ、ミズマツバ、ミズキンバイ、シャクジョウソウ、ヤブムグラ、ミズネコノオ、タカサゴソウ、ミヤコアザミ、イブキボウフウ 等

資料①：「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（神奈川県立生命の星・地球博物館、平成 18 年 7 月）

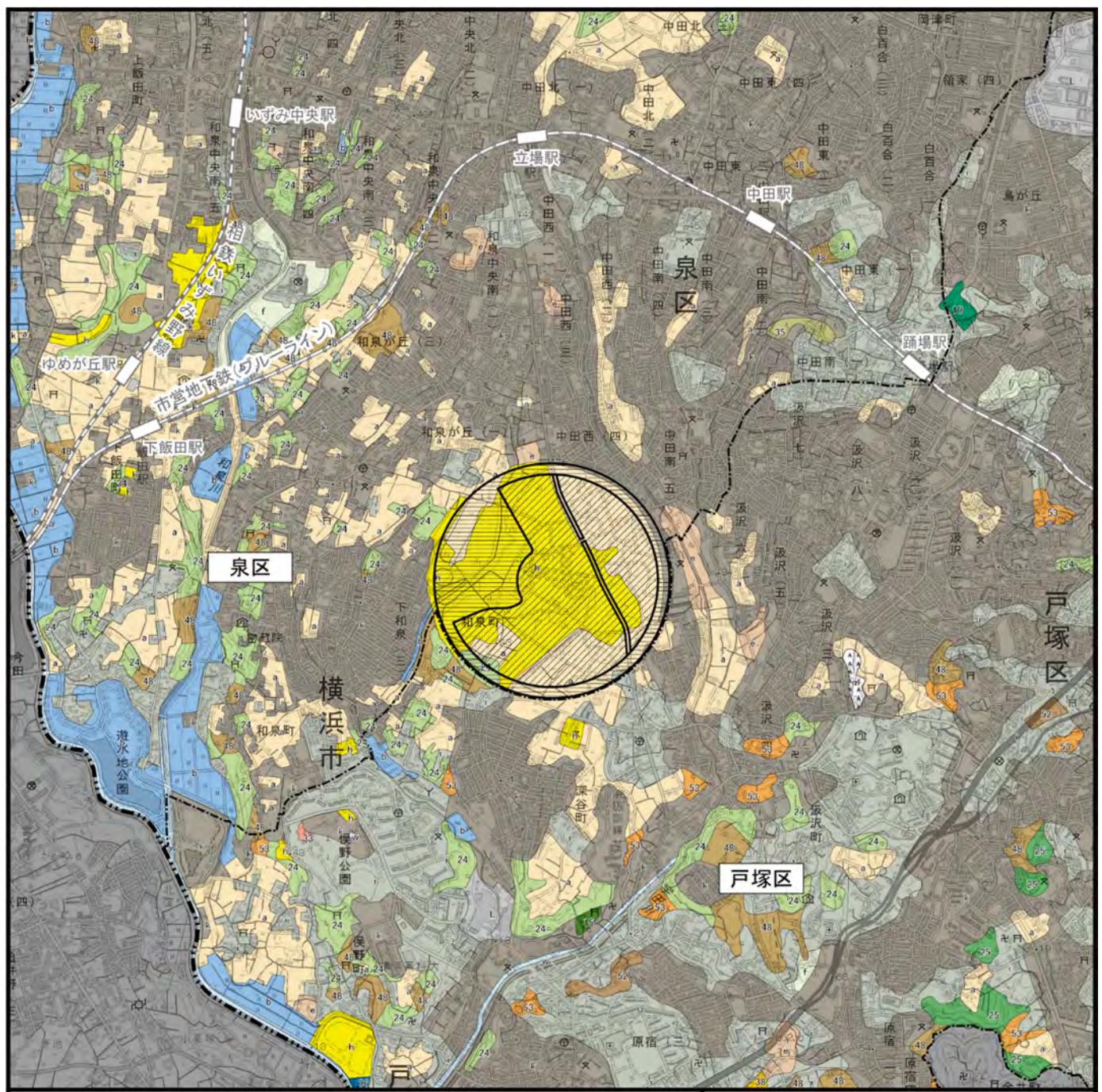
資料②：「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」

（神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課・神奈川県立生命の星・地球博物館、令和 4 年 3 月）

B) 植生（植物群落）

既存資料調査の結果の現存植生図は、図 6.2.2.2 に示すとおりです。

現存植生図によると、調査区域は、大部分に「市街地」及び「緑の多い住宅地」があり、一部に「畠雜草群落」があります。対象事業実施区域は、大部分に「ゴルフ場・芝地」及び「畠雜草群落」があり、一部に「クヌギーコナラ群集」があります。



凡 例

: 対象事業実施区域（公園）

: 対象事業実施区域（墓園）

: 市 境

: 区 境

- 10. シラカシ群集
- 15. ヤブコウジースダジイ群集
- 24. クヌギーコナラ群集
- 25. オニシバリーコナラ群集
- 33. 伐採跡地群落（V I I）
- 35. アカメガシワーカラスザンショウ群落
- 36. ミヅソバーヨシ群落

- 38. 低木群落
- 48. スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 52. その他植林
- 53. 竹林
- h. ゴルフ場・芝地
- f. 路傍・空地雜草群落
- e. 果樹園

- a. 煙雜草群落
- b. 水田雜草群落
- k. 市街地
- i. 線の多い住宅地
- L. 工場地帯
- m. 造成地
- w. 開放水域

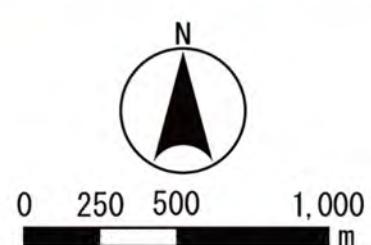


図 6.2.2.2 現存植生図

資料：「自然環境調査 Web-GIS(第6-7回自然環境保全基礎調査植生調査)」
(環境省自然環境局生物多様性センター)を基に加工して作成

C) 注目すべき植物種及び生育地の状況

既存資料調査において確認された植物種及び植物群落について、表 6.2.2.5 及び表 6.2.2.6 の選定基準により注目すべき種及び植物群落を選定しました。その結果、表 6.2.2.7 (1) ~ (2) 及び表 6.2.2.8 に示すとおり、シダ植物は 6 種、種子植物は 52 種、植物群落は 5 群落が選定されました。

表 6.2.2.5 注目すべき種の選定基準（植物）

No.	文献及び法律名	選定基準となる区分	記号
1	「文化財保護法」 (法律第 214 号、昭和 25 年)	特別天然記念物 天然記念物	国特 天然
2	「神奈川県文化財保護条例」 (神奈川県条例第 13 号、昭和 30 年)	県指定天然記念物	県天
3	「横浜市文化財保護条例」 (横浜市条例第 53 号、昭和 62 年)	市指定天然記念物	市天
4	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (法律第 75 号、平成 4 年)	国際希少野生動植物種 国内希少野生動植物種 緊急指定種	国際 国内 緊急
5	「環境省レッドリスト 2020」 (環境省、令和 2 年 3 月)	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧 I 類 絶滅危惧 IA 類 絶滅危惧 IB 類 絶滅危惧 II 類 準絶滅危惧 情報不足 絶滅のおそれのある地域個体群	EX EW CR+EN CR EN VU NT DD LP
6	「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 (神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課・神奈川県立生命の星・地球博物館、令和 4 年 3 月)	絶滅 準絶滅 野生絶滅 絶滅危惧 I 類 絶滅危惧 IA 類 絶滅危惧 IB 類 絶滅危惧 II 類 準絶滅危惧 情報不足 絶滅のおそれのある地域個体群 注目種	EX 準絶 EW CR+EN CR EN VU NT DD LP 注目

表 6.2.2.6 注目すべき植物群落の選定基準

No.	文献及び法律名	選定基準となる区分	記号
A	「文化財保護法」(法律第 214 号、昭和 25 年)	特別天然記念物 天然記念物	国特 天然
B	「自然環境保全基礎調査」 (環境省、第 2 回 (昭和 53 年度)、第 3 回 (昭和 59 年度～61 年度)、第 5 回 (平成 9～10 年度)	特定植物群落	A～H
C	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 (神奈川県立生命の星・地球博物館、平成 18 年 7 月)	注目すべき植物群落	單一群落 群落複合

表 6.2.2.7 (1) 調査区域周辺で確認されている主な注目すべき種 (植物)

No.	分類	科名	和名	選定基準及びランク ^{※1}					
				1	2	3	4	5	6
1	シダ植物	ミズニラ科	ミズニラ					NT	VU
2		ハナヤスリ科	コヒロハハナヤスリ						NT
3		サンショウモ科	オオアカウキクサ					EN	VU
4			サンショウモ					VU	CR
5		イノモトソウ科	ヒメミズワラビ						NT
6		チャセンシダ科	コタニワタリ						NT
7	種子植物	ジュンサイ科	ジュンサイ						EX
8		スイレン科	ヒツジグサ						EX
9		トチカガミ科	ヤナギスブタ						CR
10			ヒロハトリゲモ					NT	
11			ホツスモ					CR	
12			ミズオオバコ				VU	VU	
13		ヒルムシロ科	イトモ					NT	EN
14		ユリ科	アマナ						NT
15		ラン科	シラン					NT	NT
16			重要な種の保護の観点から、非表示としております。						
17			ナツエビネ					VU	EN
18			重要な種の保護の観点から、非表示としております。						
19			クマガイソウ					VU	VU
20		アオスズラン						VU	
21		カキラン						VU	
22		ガマ科	ミクリ					NT	NT
23		ホシクサ科	コイヌノヒゲ						EN

表 6.2.2.7 (2) 調査区域周辺で確認されている主な注目すべき種（植物）

No.	分類	科名	和名	選定基準及びランク ^{※1}					
				1	2	3	4	5	6
24	種子植物	イグサ科	ヒメコウガイゼキショウ						VU
25		カヤツリグサ科	マツバスゲ						VU
26			セイタカハリイ						VU
27			ハリイ						VU
28			シカクイ						NT
29			クグテンツキ						EN
30			アゼテンツキ						VU
31			メアゼテンツキ						VU
32		イネ科	スズメガヤ						VU
33			ヨコハマダケ						EN
34		マメ科	レンリソウ						EN
35		クロウメモドキ科	ネコノチチ						EN
36		ニシキギ科	ウメバチソウ						EN
37		ヤナギ科	オオタチヤナギ						EN
38		ミソハギ科	ミズマツバ					VU	NT
39			ヒシ						VU
40		アカバナ科	ミズキンバイ					VU	VU
41		サクラソウ科	ヌマトラノオ					VU	
42			クサレダマ					VU	
43		ツツジ科	シャクジョウソウ						NT
44		アカネ科	ヤブムグラ					VU	VU
45		リンドウ科	コケリンドウ						VU
46		ムラサキ科	ルリソウ						CR
47		オオバコ科	キクモ						NT
48		シソ科	ミズネコノオ					NT	CR
49		タヌキモ科	イヌタヌキモ					NT	EN
50		キク科	ヒメシオン						EN
51			ヒレアザミ						VU
52			シドキヤマアザミ						VU
53			サワヒヨドリ						EN
54			タカサゴソウ					VU	CR
55			ミヤコアザミ						VU
56			オナモミ					VU	EN
57		セリ科	ドクゼリ						EX
58			イブキボウフウ						EN
計	-	32科	58種	0種	0種	0種	0種	18種	58種

※1 「選定基準及びランク」1~6は、表 6.2.2.6 (p. 6.2-73) の文献を参照。

※2 種名及び配列等は、主に「令和6年度 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、令和6年10月)に準拠しました。

表 6.2.2.8 注目すべき植物群落

No.	群落名	選定基準及びランク		
		A	B	C
1	シラカシ群集 ^{※1}			単一群落
2	ヤブコウジースダジイ群集 ^{※2}			単一群落
3	コナラ群落			単一群落
4	クヌギーコナラ群集 ^{※3}			単一群落
5	オニシバリーコナラ群集 ^{※3}			単一群落
合計 5 群落		0 単位	0 単位	5 群落

※1 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」には「シラカシ群落」と記載されています。シラカシ群落にはシラカシ群集を含みます。

※2 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」には「スダジイ群落」と記載されています。スダジイ群落にはヤブコウジースダジイ群集を含みます。

※3 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」には「コナラ群落」と記載されています。コナラ群落にはオニシバリーコナラ群集を含みます。

(イ) 現地調査

A) 植物相の確認状況

現地調査で確認された植物は、表 6.2.2.9 に示すとおり、48 目 107 科 404 種が確認されました。

確認種は、対象事業実施区域内の大部分が草地環境にあることを反映し、ムラサキツメクサやキジムシロ、ナズナ、カントウタンポポ、ミミナグサ、ゲンノショウコ等の草地性の種が多く確認されました。

その他、対象事業実施区域北東に形成された窪地状の小規模な湿性草地では、ハングショウやエゾミソハギ等の湿地性の種が確認され、対象事業実施区域南縁のコナラ等で構成される小規模な樹林等では、林床においてウグイスカグラ、ヤブラン、アキノタムラソウ等の林床性の種、林縁部にはコウゾ、カナムグラ、ヒヨドリジョウゴ等が確認されました。

また、対象事業実施区域北西部に隣接したわきみづの森には、コナラ、シラカシ等で構成される比較的まとまった樹林等があり、林床にはヤブランやオモト、キツネノカミソリ等の林床性の種が生育していたほか、湧水の流れの周辺にはエンコウソウやセキショウ、セリ、ヒメガマ、キツリフネ等の湿地性の植物が確認されました。

なお、特定外来生物に指定されているオオキンケイギクが少数確認されました。

表 6.2.2.9 確認種（植物）

門名	綱名	亜綱名	確認種数	主な確認種
シダ植物門	大葉シダ綱	トクサ亜綱	1 目 1 科 2 種	スギナ、イヌスギナ
		薄囊シダ亜綱	2 目 6 科 7 種	カニクサ、ホウライシダ、ゲジゲジシダ等
種子植物門	—	—	9 目 9 科 19 種	イチョウ、モミ、コブシ、タブノキ、サネカズラ、ドクダミ、ハングショウ 等
	単子葉類	—	9 目 20 科 103 種	セキショウ、シャガ、ヤブカンゾウ、アズマネザサ、ハマオモト、ヤブラン、オモト、タマスダレ、キツネノカミソリ、ミョウガ、ヒメガマ、ハマスゲ 等
	真正双子葉類	—	1 目 5 科 16 種	ムラサキケマン、アケビ、キツネノボタン、エンコウソウ、ナガミヒナゲシ 等
	バラ上類	—	14 目 31 科 110 種	ユズリハ、ムラサキツメクサ、キジムシロ、ナズナ、コナラ、シラカシ、コウゾ、カナムグラ、マユミ、ネコハギ、キンミズヒキ、ゲンノショウコ、エゾミソハギ等
キク上類		—	12 目 35 科 147 種	アキノタムラソウ、スイバ、ミズキ、ヤブコウジ、ヤエムグラ、カントウタンポポ、ミミナグサ、ウグイスカグラ、セリ、オオキンケイギク、キツリフネ、ヒヨドリジョウゴ、イヌタデ、ヤナギタデ、ガガイモ、マルバコウ 等
合計		—	48 目 107 科 404 種	—

B) 植生（植物群落）の状況

植生の状況として、植生・土地利用ごとの占有面積・占有率を表 6.2.2.10、植生自然度の区分基準を表 6.2.2.11、各植生の概要及び確認状況は表 6.2.2.12 に示すとおりです。

現地調査の結果、対象事業実施域内及びその周辺において、7 区分の植生（植物群落）と 4 区分の土地利用を確認しました。内訳は、二次林 2 区分、低木林・草地等 3 区分、湿生草地 2 区分、土地利用 4 区分です。調査範囲内で最も大きな面積を占める植生は高茎草本群落で、全体の 45.86% を占めていました。次いでシバ群落が多く、15.60%（広場+グラウンド）を占めていました。

表 6.2.2.10 植生・土地利用ごとの占有面積・占有率

タイプ	植生及び土地利用		植生自然度*	占有面積 (ha)	占有率 (%)
植生	二次林	A	落葉広葉樹林（コナラ林）	7	2.96
		B	落葉広葉樹林（ミズキ林）	7	1.45
	低木林・草地	C	高茎草本群落	5	43.96
		D	シバ群落（広場）	4	10.72
		E	シバ群落（グラウンド）	1	4.23
	湿生草地	F	オギ群落	5	0.79
		G	湿生草本群落	4	0.01
小計			—	64.12	66.90
土地利用	H	植栽樹群	3	3.30	3.44
	I	耕作地	2	2.34	2.44
	J	裸地	1	4.87	5.08
	K	道路・施設・住宅等	1	21.23	22.14
小計			—	31.72	33.10
合計			—	95.84	100.00

* 植生自然度の区分基準は表 6.2.2.11 を参考に設定しています。

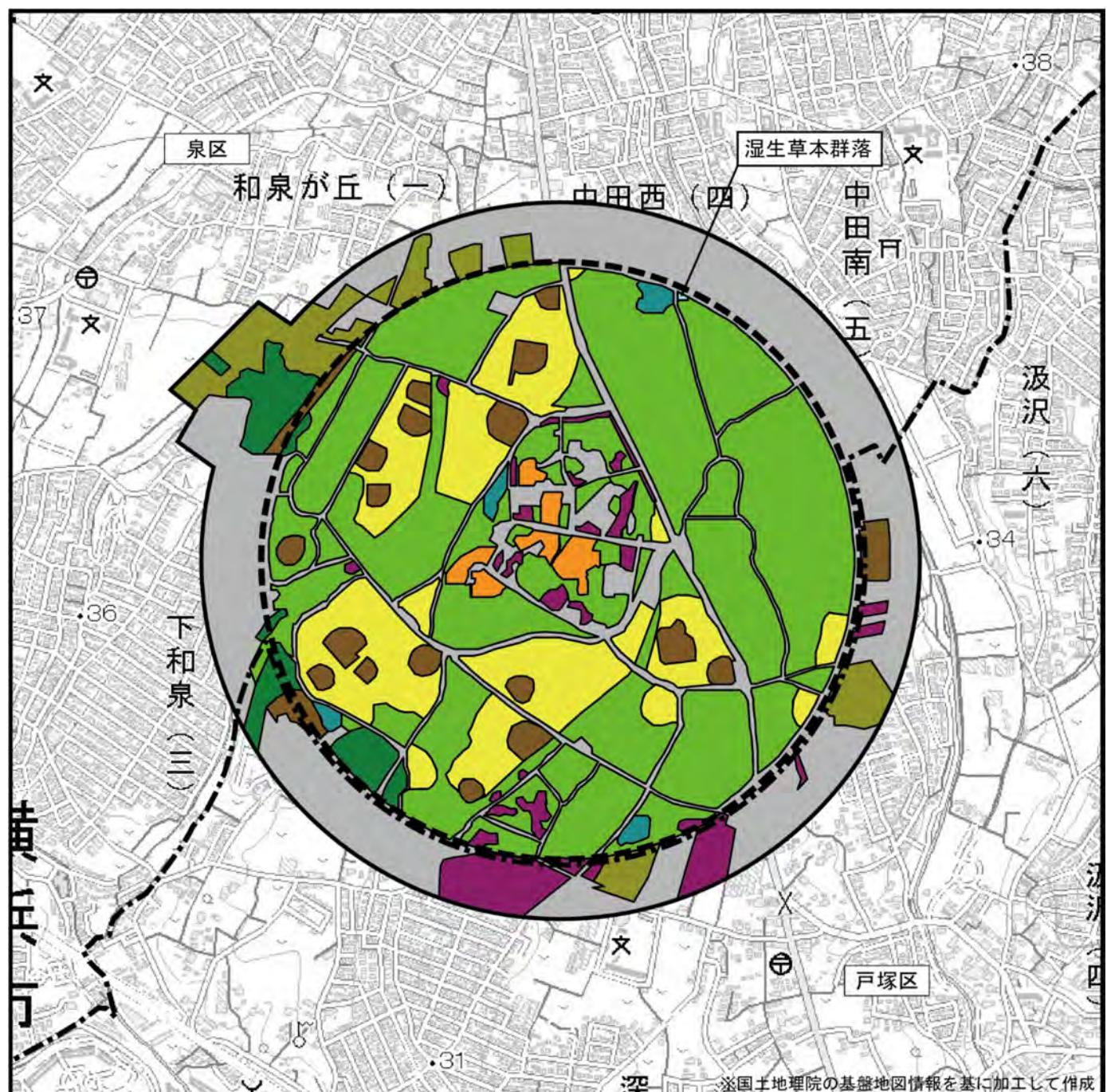
表 6.2.2.11 植生自然度の区分基準

自然度	区分内容	区分基準	現地調査結果より 該当する群落名
10	自然草原	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区	—
9	自然林	エゾマツートドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区	—
8	二次林（自然林に近いもの）	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等代償植生であっても、特に自然植生に近い地区	—
7	二次林	クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区	・落葉広葉樹林（コナラ林） ・落葉広葉樹林（ミズキ林）
6	植林地	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地	—
5	二次草原（背の高い草原）	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原	・高茎草本群落 ・オギ群落
4	二次草原（背の低い草原）	シバ群落等の背丈の低い草原	・シバ群落（広場） ・湿性草本群落
3	農耕地（樹園地）	果樹園、桑園、茶畠、苗圃等の樹園地	・植栽樹群
2	農耕地（水田・畑） 緑の多い住宅地	畠地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地	・耕作地
1	市街地・造成地等	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区	・裸地 ・シバ群落（グラウンド） ・道路、施設、住宅等

資料：「自然環境保全調査報告書（第 1 回緑の国勢調査）」（環境省自然環境局生物多様性センター、昭和 51 年）

表 6.2.2.12 各植生の概要及び確認状況

群落	一般的な特性及び対象事業実施区域内での生育状況等
落葉広葉樹林 (コナラ林)	対象事業実施区域南西部や隣接する「わきみずの森」にみられます。通信施設ができる前からあった里山が残存したものと思われ、上層木はコナラ、クヌギ等で、下層植生はメダケやアズマネザサが繁茂するものの、アキノタムラソウやシラヤマギク等がみられ、里山二次林の名残が残っています。秋季調査時にはアキノタムラソウ、シラヤマギク等が開花していました。
落葉広葉樹林 (ミズキ林)	対象事業実施区域の周辺部と立入禁止区域内には一部に樹林等がみられます。上層木はミズキ、エノキ等の先駆性の樹種で占められ、これにサクラ類、マツ類や花木等の植栽された樹木が混在しています。林床植生は貧弱であり、夏季・秋季調査共にアケビ等のわずかな種類のつる植物に覆われる状態でした。
高茎草本群落	対象事業実施区域のグラウンド以外の草地にみられます。セイタカアワダチソウ、エゾノギシギシ、チガヤ等がそれぞれ優占する高茎草地が、数～数十m四方程度の細かいモザイク状になって広がっています。夏季調査時では、一部にツリガネニンジンやワレモコウ等、里地の二次草地にみられる種がわずかに生育していました。秋季調査時は草刈りが実施されて間もない状態で、セイタカアワダチソウやチガヤ等は刈り取られて背が低くなっていました。チガヤが優先する群落の一部には夏季調査時と同様、ワレモコウやセンニンソウ、ツルボ、ゲンノショウコ等の里地の二次草地にみられる種が確認されました。これらのうちツルボは個体数が特に多く、場所によっては一面に群生しているのが確認されました。
シバ群落 (グラウンド、広場)	グラウンド及び広場として整備されている箇所にみられます。頻繁な芝刈りのため、シバが優占する低茎草本群落となっています。シバの他にはオオバコ等の踏圧に耐える種がわずかに生育するのみです。秋季調査時には、低く刈り取られたキンエノコロやヘビイチゴ等がシバに混じり多く確認されました。また、一部のシバ群落内にはツリガネニンジンやツルボ等、里地の二次草地にみられる種がわずかに確認されました。ツリガネニンジンは芝刈りの影響を受け、草丈が低い状態で開花していました。
オギ群落	対象事業実施区域内のやや湿った場所に局所的にみられます。高さ2～3m程のオギが密生するオギの純群落で、中は日が当たらないため、オギの下は暗いため下層植生に乏しく、オギ以外には夏季・秋季調査共にセイタカアワダチソウやクズ、ヘクソカズラ等がわずかに混生するのみです。
湿生草本群落	対象事業実施区域北側の小規模な湧水付近にみられます。優占種はハンゲショウで、エゾミソハギ、アゼガヤ、イグサ、キショウブ等の湿生草本が混生します。夏季調査時にはハンゲショウやエゾミゾハギが多数開花していたが、草刈りが実施されており、ハンゲショウ、エゾミソハギ、キショウブ、チガヤ等の背の高い草本は刈り取られて背の低い状態になっていました。対象事業実施区域には他にもごく小規模な湿地があり、イヌタデ、ミゾソバ、ハンゲショウ等の湿生植物が確認されました。この小規模な湿地は、形状や生育種（水田雑草が多い）から、水田脇の水路等が放棄されて湿地化したものと考えられます。



凡 例

● 対象事業実施区域
○ 対象事業実施区域 +100m

---: 区 境

A 落葉広葉樹林(コナラ林)	G 湿生草本群落
B 落葉広葉樹林(ミズキ林)	H 植栽樹群
C 高茎草本群落	I 耕作地
D, E シバ群落	J 裸地
F オギ群落	K 道路・施設・住宅等

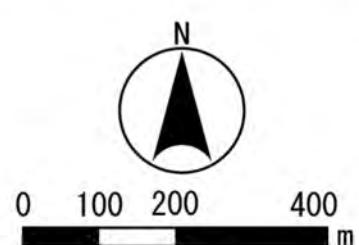


図 6.2.2.3 植生図

C) 注目すべき植物種及び群落の状況

現地調査において確認された種について、表 6.2.2.13 及び表 6.2.2.14 の選定基準により注目すべき種及び群落を選定しました。その結果を表 6.2.2.15 及び表 6.2.2.17 (p. 6.2-83) に、確認状況を表 6.2.2.16 (p. 6.2-81) 及び表 6.2.2.18 (p. 6.2-83)、確認位置を図 6.2.2.4 及び図 6.2.2.5 に示します。

対象事業実施区域及びその周辺において、注目すべき植物種として 2 種、注目すべき群落としてコナラ群落が確認されました。なお、注目すべき種 2 種については種の保護のため掲載を控えることとしました。

表 6.2.2.13 注目すべき種の選定基準（植物）

No.	文献及び法律名	選定基準となる区分	記号
1	「文化財保護法」 (法律第 214 号、昭和 25 年)	特別天然記念物 天然記念物	国特 天然
2	「神奈川県文化財保護条例」 (神奈川県条例第 13 号、昭和 30 年)	県指定天然記念物	県天
3	「横浜市文化財保護条例」 (横浜市条例第 53 号、昭和 62 年)	市指定天然記念物	市天
4	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (法律第 75 号、平成 4 年)	国際希少野生動植物種 国内希少野生動植物種 緊急指定種	国際 国内 緊急
5	「環境省レッドリスト 2020」 (環境省、令和 2 年 3 月)	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧 I 類 絶滅危惧 IA 類 絶滅危惧 IB 類 絶滅危惧 II 類 準絶滅危惧 情報不足	EX EW CR+EN CR EN VU NT DD
6	「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 (神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課・神奈川県立生命の星・地球博物館、令和 4 年 3 月)	絶滅 準絶滅 野生絶滅 絶滅危惧 I 類 絶滅危惧 IA 類 絶滅危惧 IB 類 絶滅危惧 II 類 準絶滅危惧 情報不足 絶滅のおそれのある地域個体群 注目種	EX 準絶 EW CR+EN CR EN VU NT DD LP 注目

表 6.2.2.14 注目すべき植物群落の選定基準

No.	文献及び法律名	選定基準となる区分	記号
A	「文化財保護法」(法律第 214 号、昭和 25 年)	特別天然記念物 天然記念物	国特 天然
B	「自然環境保全基礎調査」 (環境省、第 2 回(昭和 53 年度)、第 3 回(昭和 59 年度～61 年度)、第 5 回(平成 9～10 年度))	特定植物群落	A～H
C	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 (神奈川県立生命の星・地球博物館、平成 18 年 7 月)	注目すべき植物群落	單一群落 群落複合

表 6.2.2.15 注目すべき種（植物）

重要な種の保護の観点から、非表示としております。

※1 選定基準及びランクは表 6.2.2.13 (p. 6.2-80) の No. と対応します。

※2 種名及び配列は、「令和 6 年度河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、令和 6 年 10 月)に準拠しました。

表 6.2.2.16 注目すべき種の生態及び確認状況（植物）

種名	生態及び確認状況
	重要な種の保護の観点から、非表示としております。

資料：「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」(神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課・神奈川県立生命の星・地球博物館、令和 4 年 3 月)

重要な種の保護の観点から、非表示としております。

図 6.2.2.4 注目すべき種（植物）
の確認位置図

表 6.2.2.17 注目すべき植物群落

No.	群落名	選定基準及びランク		
		A	B	C
1	コナラ群落			単一群落
	合計 1 単位	0 単位	0 単位	1 単位

※ 選定基準及びランクは表 6.2.2.14 (p. 6.2-81) の No. と対応します。

表 6.2.2.18 注目すべき植物群落の生態及び確認状況（植物）

種名	生態及び確認状況
コナラ群落	<p>神奈川県レッドデータ 2006においてコナラ群落は次のような記載があります。 「薪炭林として利用されてきたいわゆる雑木林の代表的な植分であるが、その利用がなされなくなり、人為による管理が行われず、林冠木の大径木化、林冠の鬱閉による林床の光環境の悪化、アズマネザサ等の繁茂、緑地の分断による断片化等の問題を抱える。しかし、その一部は里山復権のさまざまな市民活動により蘇りつつある。県内では丹沢・箱根のブナ帯の最上部を除き普通に分布し、各地からまとまった植分が報告されている」</p> <p>対象事業実施区域南西部や隣接する「わきみずの森」にみられます。</p> <p>深谷通信所ができる前からあった里山が残存したものと思われ、上層木はコナラ、クヌギ等で、下層植生はメダケやアズマネザサが繁茂するものの、アキノタムラソウやシラヤマギク等がみられ、里山二次林の名残が残っています。</p> <p>秋季調査時にはアキノタムラソウ、シラヤマギク等が開花していました。</p>

資料：「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（神奈川県立生命の星・地球博物館、平成 18 年 7 月）

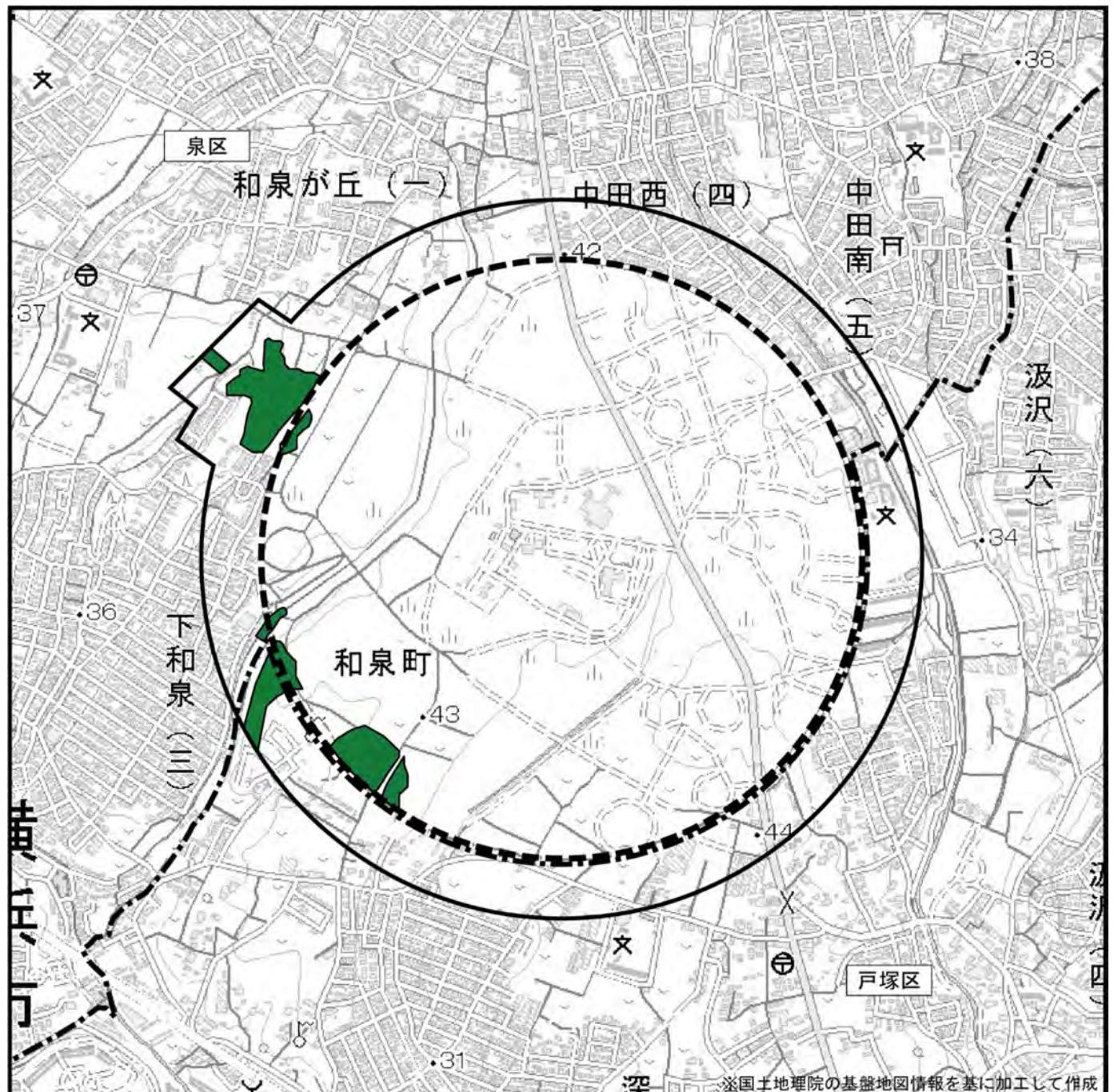


図 6.2.2.5 注目すべき植物群落の確認位置図

イ 地形、地質の状況

「第3章 3.2.2 地形、地質、地盤の状況」(p. 3-3～p. 3-8)に示したとおり、対象事業実施区域の地形は、大部分に武蔵野段丘面群があり、一部に一般斜面、谷底平野、平坦化地、山麓緩斜面、山頂緩斜面が分布しています。

なお、調査区域には「日本の地形レッドデータブック第1集（新装版）-危機にある地形-」(小泉武栄・青木賢人編、2000年12月)、「日本の地形レッドデータブック第2集-保存すべき地形-」(小泉武栄・青木賢人編、2002年3月)の保存すべき地形はありません。

表層地質図によると、事業実施区域の地質は、火山灰・礫及び砂/武蔵野ローム層・武蔵野礫層で形成されています。

ウ 土壤の状況

「第3章 3.2.2 地形、地質、地盤の状況」(p. 3-9～p. P3-12) 及び「第6章 6.7 土壤」(p. 6.7-4～p. 6.7-14)に示したとおりです。

対象事業実施区域の土壤は、大部分に厚層多腐植質黒ボク土があり、一部にその他の人工改変低地土があります。また、対象事業実施区域の地盤は、大部分に丘陵地及び台地面があり、一部に軟弱地盤層厚0～5mがあります。

エ 水質、底質の状況

「第3章 3.2.10 公害等の状況」(p. 3-84～p. 3-87) 及び「第6章 6.6 水質・底質」(p. 6.6-12～p. 6.6-33) に示したとおりです。

令和元年度から令和5年度の河川の水質測定結果の経年変化をみると、境川（高鎌橋）において、水素イオン濃度指数、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量及び溶存酸素量は、環境基準に適合しています。地下水の水質は、令和元年度から令和5年度の測定結果において環境基準に不適合の地点は確認されていません。

オ 水循環の状況

「第3章 3.2.3 水循環の状況」(p. 3-13～p. 3-16) 及び「第6章 6.3 水循環」(p. 6.3-6～p. 6.3-13) に示したとおりです。

対象事業実施区域の西側には二級河川の境川と和泉川が、東側には二級河川の宇田川があります。なお、湧水は泉区で3地点、戸塚区で2地点あります。

カ 土地利用の状況

「第3章 3.2.6 土地利用の状況」(p. 3-47～p. 3-48) に示したとおり、対象事業実施区域の用途地域は、市街化調整区域となっています。

対象事業実施区域周辺は主に住居系の用途地域となっており、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、市街化調整区域に指定されています。

キ 関係法令、計画等

(ア) 「文化財保護法」(法律第214号、昭和25年5月)

「第6章 6.2.1 動物」(p. 6.2-41) に示すとおりです。

(イ) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

(法律第75号、平成4年6月)

「第6章 6.2.1 動物」(p. 6.2-41) に示すとおりです。

(ウ) 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

(法律第78号、平成16年)

「第6章 6.2.1 動物」(p. 6.2-41) に示すとおりです。

(エ) 「環境省レッドリスト2020」((環境省自然環境局、令和2年3月)

「第6章 6.2.1 動物」(p. 6.2-42) に示すとおりです。

(オ) 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」

(神奈川県立生命の星・地球博物館、平成18年7月)

「第6章 6.2.1 動物」(p. 6.2-42～p. 6.2-43) に示すとおりです。

(カ) 「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」

(神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課・神奈川県立生命の星・地球博物館、令和4年3月)

本報告書は、神奈川県の保護上重要な野生生物（維管束植物、コケ植物、藻類、菌類）について、評価結果及び生態・生育状況・存続を脅かす原因等の説明等が記載されている報告書です。神奈川県レッドデータにおけるランクは以下に示すとおりです。

<神奈川県レッドデータのランク>

- ・絶滅（EX）：神奈川県ではすでに絶滅したと考えられる種
- ・準絶滅：絶滅している可能性はあるが、長期間記録が無く、絶滅と判断しない種
- ・野生絶滅（EW）：飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態のみ存続している種
- ・絶滅危惧 I 類（CR+EN）：絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
- ・絶滅危惧 IA 類（CR）：ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
- ・絶滅危惧 IB 類（EN）：IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
- ・絶滅危惧 II 類（VU）：絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの
- ・準絶滅危惧（NT）：存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの
- ・情報不足（DD）：評価するだけの情報が不足している種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの
- ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）：県内の特定の地域において孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
- ・注目種：環境省のカテゴリーには判定されないが、生育環境や生態的特徴等により注目に値する種

(キ) 「神奈川県立博物館研究報告（自然科学）33号横浜のレッドデータ植物目録」
(神奈川県立生命の星・地球博物館、平成16年3月)

本報告書は、明治時代以降に蓄積された横浜市内の植物の記録を基に取りまとめられた報告書で、横浜市の絶滅及び絶滅の危険のある植物についてランク付けされ、目録として取りまとめられています。横浜の植物目録におけるランクは下記に示すとおりです。

<横浜のレッドデータ植物目録のランク>

- ・絶滅（EX）：かつて横浜市に生育していたことが標本により確認されている種のうち、現在は絶滅したと考えられる種

Ex-A：横浜市が分布域の縁にあたる種や海岸生の種など、分布域や分布量が限られた種のうち、現在、絶滅したと考えられる種

Ex-B：かつては市域の半分以上の地域に分布していたが、現在は絶滅したと考えられる種

- ・絶滅危惧種（EN）：横浜市に分布が確認されているが減少が著しく、現在では絶滅寸前と考えられる種

En-A：横浜市が分布域の縁にあたる種や海岸生の種など、分布域や分布量が限られた種のうち、今や絶滅寸前と考えられる種

En-B：かつては市域の半分以上の地域に分布していたが、急激に減少して、現在は絶滅寸前と考えられる種

- ・危急種（V）：横浜市に分布し、今のところ絶滅寸前というほどではないが、減少が著しく、あるいは生育地周辺の環境改変により、このままでは遠からず絶滅が危惧される種

V-A：横浜市が分布域の縁にあたる種や海岸生の種など、分布域や分布量が限られた種のうち、減少の著しい種

V-B：かつては市域の半分以上の地域に分布していたが、急激に減少している種

- ・準絶滅危惧種（R）：生態系に生育地が限られ生育数も極端に少ない種や、最近になって確認された種など

(ク) 「横浜市環境管理計画」（横浜市環境創造局政策課、平成30年11月改定）
「第6章 6.2.1 動物」（p.6.2-43 参照）に示すとおりです。

2) 環境保全目標の設定

植物に係る環境保全目標は、表 6.2.2.19 に示すとおり設定しました。

表 6.2.2.19 環境保全目標（植物）

区分	環境保全目標
【工事中】 建設行為等	・植物相の生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持または回復すること。
【供用時】 施設の存在・土地利用の変化	

3) 予測

(1) 建設行為等並びに施設の存在・土地利用の変化に伴う植物相の変化の内容及びその程度

① 予測項目

予測項目は、陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度としました。

具体的には注目すべき種として選定した種、植生（植物群落）等を対象に予測しました。

② 予測地域・地点

予測地域は、現地調査の範囲と同一（図 6.2.2.1 p.6.2-67 参照）の地域としました。

③ 予測時期

予測時期は、工事期間全体としました。

④ 予測方法

調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測しました。

⑤ 予測条件の整理

公園及び墓園整備事業の整備方針や施設配置、施工範囲及び施工時期等の事業計画については、「第2章 2.3 都市計画対象事業の計画内容」(p.2-6～p.2-45)に示したとおりです。

工事中は工事区域外への不必要な立ち入り等の制限、工事車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努め、外来種の拡大を抑制する等により、植物に対する生育環境への影響の低減を図りながら実施していきます。

また、対象事業実施区域内においては、郷土種を主体とした樹種により新たな植栽を行い、高木、中木、低木、草本で構成する立体的な階層となるよう検討していきます。

⑥ 予測結果

対象事業実施区域及びその周辺において注目すべき種は2種、注目すべき植物群落が1群落確認されました。

工事によって一部の樹林等の環境が改変されることで、対象事業実施区域内に生育する個体や群落の一部に影響を及ぼす可能性が想定されますが、対象事業実施区域外に生育する個体及び生育環境は維持されることから、建設行為等による生育個体及び生育環境への影響はほとんどない、あるいは生じないと予測します。

対象事業実施区域外における注目すべき種及び群落の生育環境は、工事完了後の供用時においても維持されることから、施設の存在・土地利用の変化による影響はないと考えられます。

表 6.2.2.20 (1) 注目すべき種への影響予測

種名	
一般的生態等	
現地調査結果	
予測 結果	【工事中】 建設行為等
	重要な種の保護の観点から、非表示としております。
【供用時】 施設の存在・ 土地利用の変化	

表 6.2.2.20 (2) 注目すべき種への影響予測

種名	
一般的生態等	
現地調査結果	
予測 結果	【工事中】 建設行為等
	重要な種の保護の観点から、非表示としております。
【供用時】 施設の存在・ 土地利用の変化	

表 6.2.2.20 (3) 注目すべき群落への影響予測

種名	コナラ群落	
一般的生態等	<p>神奈川県レッドデータ 2006においてコナラ群落は次のような記載があります。</p> <p>「薪炭林として利用されてきたいわゆる雑木林の代表的な植分であるが、その利用がなされなくなり、人為による管理が行われず、林冠木の大径木化、林冠の鬱閉による林床の光環境の悪化、アズマネザサ等の繁茂、緑地の分断による断片化等の問題を抱える。しかし、その一部は里山復権のさまざまな市民活動により蘇りつつある。県内では丹沢・箱根のブナ帯の最上部を除き普通に分布し、各地からまとまった植分が報告されている」</p>	
現地調査結果	<p>対象事業実施区域南西部や隣接する「わきみずの森」にみられます。深谷通信所ができる前からあった里山が残存したものと思われ、上層木はコナラ、クヌギ等で、下層植生はメダケやアズマネザサが繁茂するものの、アキノタムラソウやシラヤマギク等がみられ、里山二次林の名残が残っています。</p> <p>秋季調査時にはアキノタムラソウ、シラヤマギク等が開花していました。</p>	
予測 結果	【工事中】 建設行為等	建設行為等により、対象事業実施区域内の 1箇所（対象事業実施区域南西部：約 42%）の生育地が改変されますが、対象事業実施区域外（約 58%）の群落が保全されることから、建設行為等による生育環境への影響はほとんどないと予測します。
	【供用時】 施設の存在・ 土地利用の変化	対象事業実施区域外（わきみずの森等）は、改変区域から離れているため、群落は維持されます。また、供用後はコナラ群落のような当該地域において以前から見られた郷土種を主体とした植栽を行っていくことで生物多様性向上に貢献する植栽計画としていきます。

4) 環境の保全のための措置

環境の保全のための措置は、植物相や植生の多様性を維持または回復させるため、表 6.2.2.21 に示す内容を実施します。

表 6.2.2.21 環境の保全のための措置

区分	環境の保全のための措置
【工事中】 建設行為等	<p>重要な種の保護の観点から、非表示としております。</p> <p>・工事区域外への不必要な立ち入り等を制限することで踏みつけ等による保全対象種への影響回避が見込まれます。</p> <p>・工事車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努め、外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響の回避又は低減が見込まれます。</p>
【供用時】 施設の存在・ 土地利用の変化	<p>・供用時において、可能な限り緑地を創出することにより重要な種及び群落の生育環境への影響の低減が見込まれます。</p> <p>・郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、高木、中木、低木、草本で構成し、立体的な階層となるよう多様な環境の創出を図ります。</p> <p>・特定外来植物やクズ、アズマネザサ等の繁茂により公園の管理運営等に支障がある場合、適宜、管理を行い、良好な景観の保全と樹木の育成に配慮します。</p>

5) 評価

(1) 建設行為等並びに施設の存在・土地利用の変化に伴う植物相の変化の内容及びその程度

【工事中（建設行為等）】

工事によって対象事業実施区域内に生育する個体や群落の一部に影響を及ぼす可能性が想定されますが、対象事業実施区域外に生育する個体及び生育環境は維持されることから、建設行為等による生育個体及び生育環境への影響はほとんどない、あるいは生じないと予測します。

重要な種の保護の観点から、非表示としております。

【供用時（施設の存在・土地利用の変化）】

対象事業実施区域外における注目すべき種及び群落の生育環境は、工事完了後の供用時においても改変されないことから、施設の存在・土地利用の変化による影響はないと考えられます。また、当該地域において以前から見られた里山環境に形成された群落の復元を目指し、郷土種を中心とした生物多様性向上に貢献する植栽計画をもとに、植栽を行うことで、環境の復元も図っていきます。

このように、予測結果を踏まえ、工事中及び供用時において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「植物相の生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持または回復すること。」は達成されるものと考えます。